

第 21 期定時株主総会招集ご通知に際しての
その他の電子提供措置開示事項(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

(2022 年1月1日から 2022 年 12 月 31 日まで)

株式会社アエリア

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aeria.jp/ir/document/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

また、東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスしてご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 26 社
- (2) 主要な連結子会社の名称 … 株式会社ファーストペンギン
株式会社リベル・エンタテインメント
株式会社サイバード
株式会社トータルマネジメント

前連結会計年度において連結子会社でありました Infotop HK Limited 及び株式会社アエリアワンの 2 社は、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 非連結子会社の名称等 …… Aeria-ZenShin Mobile Internet
Fund,L.L.C.
株式会社クレイオ他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 … 1 社
持分法適用関連会社の名称… サイバー・ゼロ株式会社
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.他4社)及び関連会社(株式会社エンサピエ他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原
株式等以外のも 価は移動平均法により算定)を採用しております。

の

市場価格のない 移動平均法による原価法を採用しております。

株式等

② 棚卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しておりま
す。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しておりま
す。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物

1998年3月31日以前に取得したもの

(建物附属設備を除

旧定率法

く)

1998年4月1日以降 2007年3月31日以前に取得
したもの

旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構
築物

定額法

- ② 無形固定資産 会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によって
おります。
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見
込収益獲得可能期間に基づく定額法によっておりま
す。
また、販売用ソフトウェアは、主として見込販売収益に
基づき償却しております。
顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(10
年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不
能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるた
め、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
一部の連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、
支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基
づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間に
わたり均等償却しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給
付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を
適用しております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を採用しております。

- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

① ITサービス事業

データセンター事業においては、顧客のニーズに合った専用サーバの構築から保守・運用までをパッケージサービスとして提供しております。当該履行義務は役務の提供を行った一時点で充足されるものであり、当該役務の提供時点において収益を認識しております。

決済事業においては、ASP(アフィリエイト・サービス・プロバイダー)として顧客に対しアフィリエイトシステムを提供し、当該システムを利用して販売された代金に応じた手数料を収受しております。当該履行義務は購入者が決済を行った一時点で充足されるものであり、当該決済時点において収益を認識しております。

また、クレジット決済代行サービスにおいては、顧客である加盟店に対しクレジット決済サービスを提供し、当該システムを利用して販売された代金に応じた手数料を収受しております。当該履行義務は加盟店の決済処理が行われた一時点で充足されるものであり、当該決済時において収益を認識しております。

広告事業においては、広告主と合意した契約条件に基づき広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を手配することが履行義務となるため、広告の手配が完了した時点、又は広告主が成果を収受した時点で収益を認識しております。

なお、アフィリエイト広告に係る収益については、代理人に該当する取引として、純額で収益を認識することとしております。

② コンテンツ事業

スマートフォン向けコンテンツを配信及び運営をしております。ユーザーに対し、コンテンツを無償で提供し、コンテンツ内で使用するアイテムを有償で提供しております。ユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムの利用期間を見積み、当該見積み利用期間に応じて収益を認識することとしております。

③ アセットマネジメント事業

用地の仕入から施工まで行った収益不動産を個人又は事業会社等に販売しており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主要な変更点は、以下のとおりであります。

① コンテンツ内有償通貨に係る収益認識

コンテンツ事業において、スマートフォン等向けコンテンツ内の有償通貨をユーザーが消費し、アイテムに交換した時に収益を認識していましたが、有償通貨を消費して入手したアイテムの利用期間を見積み、当該見積み利用期間に応じて収益を認識することとしております。

② 代理人取引に係る収益認識

ITサービス事業において、アフィリエイト広告に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、代理人に該当する取引として、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は 349 百万円減少し、また売上原価は 315 百万円減少し、販売費及び一般管理費は 1 百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 32 百万円減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は 153 百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。

ただし、収益認識会計基準第 89-2 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第 89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期滞留債権」(前連結会計年度 445 百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(前連結会計年度 0 百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度 8 百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

V. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 292 百万円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。またのれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当該期間で均等償却しております。

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。

減損の兆候がある資産については、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額の見積りの前提条件に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

VI. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期はいまだ不透明であり、経済活動への影響を精緻に予想することは困難な状況にあります。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続するものの、業績に与える影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点において入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態にさらに影響を与える可能性があります。

(財務制限条項)

当社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち150百万円については、財務制限条項が付されております。これについて当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、本抵触に基づく期限の利益喪失による一括返還請求権を放棄する旨の承諾を得ております。

VII. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 684 百万円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

2. コミットメントライン契約

当社の連結子会社である㈱サイバードは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	500 百万円
借入実行残高	500 百万円
差引額	- 百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

商品	4,308 百万円
建物	97 百万円
土地	76 百万円
投資有価証券	398 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	270 百万円
1 年内返済予定長期借入金	1,444 百万円
長期借入金	2,236 百万円

(3) 資金決済法に関する法律に基づき供託している資産

現金及び預金	275 百万円
差入保証金	145 百万円

VIII. 連結損益計算書に関する注記

1. 一般管理費に含まれる研究開発費 121 百万円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	0 百万円
工具器具備品	0 百万円
有形固定資産その他	0 百万円

IX. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

当社の発行済株式の総数 普通株式 23,649,428 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	110	5	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年3月30日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	110	5	2022年12月31日	2023年3月31日

なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び総数

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 684,000株

X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、ITサービス事業(オンライン電子出版におけるアフィリエイトプラットフォーム事業及びデータサービス事業)、コンテンツ事業(スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営サービス事業)、並びにアセットマネジメント事業(不動産の賃貸及び売買並びに国内外の企業等への投資等を行うアセットマネジメント事業)であり、主としてアフィリエイトプラットフォーム事業での決済及びスマートフォン向け新規コンテンツの開発等、アセットマネジメント事業での販売用不動産の仕入に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金、社債は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	投資有価証券			
	その他有価証券	398	398	-
	資産計	398	398	-
(1)	長期借入金(※2)	4,793	4,709	△84
	負債計	4,793	4,709	△84

※1. 現金及び預金、売掛金及び契約資産、並びに短期借入金、預り金は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、社債の時価については、当社連結子会社の信用状態が社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)1. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	200
投資事業組合出資金	162
関係会社株式	6

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,456	—	—	—
売掛金及び契約資産	1,872	—	—	—
合計	11,328	—	—	—

(注)3. 短期借入金、社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	994	—	—	—	—	—
社債	—	—	10	—	—	—
長期借入金	1,863	676	248	252	480	1,271
合計	2,858	676	258	252	480	1,271

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	398	—	—	398
資産計	398	—	—	398

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,709	—	4,709
負債計	—	4,709	—	4,709

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金 長期借入金は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

XI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

XII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	売上高(百万円)
ITサービス	2,548
コンテンツ	10,914
アセットマネージメント	7,123
顧客との契約から生じる収益	20,587

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,225
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,872
契約負債(期首残高)	597
契約負債(期末残高)	521

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

XIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額は、406円80銭であります。
- 1株当たり当期純利益は、7円81銭であります。

XIV. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
式等以外のもの 原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株 移動平均法による原価法
式等

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

無形固定資産 会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収
益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して
おります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び経営管理等を行っております。グループ会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を採用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いによっておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」(前事業年度 23 百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

V. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	581 百万円
投資有価証券評価損	119 百万円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

上場株式については、期末日の時価が取得原価に対し 50%以上下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない非上場株式については、株式の実質価額(1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて 50%程度以上低下した場合には、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の 50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 5,303 百万円

関係会社株式評価損 32 百万円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であるため、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるとは判断できる場合等を除き、関係会社株式の帳簿価額を実質価額まで減額いたします。また、一部の関係会社株式につきましては、関係会社株式取得時における超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べ高い価額となっており、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価に比べ50%以上低下している場合には、関係会社株式の帳簿価額を実質価額まで減額いたします。

市場価格のない株式については、将来の不確実な経済状況の変動等により、事業計画等の前提条件に変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

VI. 追加情報

連結注記表(VI. 追加情報)に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 398 百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金 109 百万円

長期借入金 210 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権 39 百万円

短期金銭債務 16 百万円

長期金銭債権 22 百万円

長期金銭債務 1 百万円

4. 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)トータルマネージメント	1,481 百万円
(株)Impression	970 百万円
計	2,451 百万円

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。

営業取引	205 百万円
営業取引以外	933 百万円

IX. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,597,874 株	－株	110,800 株	1,487,074 株

X. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金等であります。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
子 会 社	Aeria America Inc.	直接 100.0	資金貸借	－	－	関係会社長期借入金	490
	株式会社バンギン	直接 100.0	経営指導	経営指導料(注2)	36	売掛金	3
	株式会社エンタテインメント	間接 100.0	経営指導	経営指導料(注2)	98	－	－
	株式会社エアゲームズ(注3)	直接 100.0	資金貸借	資金の回収	8	関係会社長期貸付金	176
	株式会社Impression	直接 100.0	債務保証	銀行借入に対する債務保証	970	－	－
	株式会社アリスマティック	間接 100.0	連結納税	－	－	関係会社未払金	88
	株式会社ゼノバース(注3)	直接 100.0	資金貸借	－	－	関係会社長期貸付金	109
	株式会社エア投資式号	直接 100.0	資金貸借	資金の貸付 資金の回収	301 145	関係会社短期貸付金	255
	株式会社トータルマネージメント	間接 100.0	資金貸借 債務保証	資金の借入 銀行借入に対する債務保証	－ 1,481	関係会社長期借入金 －	107 －
	株式会社サイバード	間接 100.0	経営指導	経営指導料(注2)	13	－	－

	(株)エクسفイット	直接 100.0	資金貸借	資金の貸付	121	関係会社短期貸付金	131
				資金の回収	30		

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。

貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

(注)2 経営指導料は、業務内容を勘案し、当事者間で金額を決定しております。

(注)3 株式会社アエリアゲームズ及び株式会社ゼノバースへの関係会社長期貸付金の全額に対し、貸倒引当金を設定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	小林 祐介	(被所有)直接 10.25	代表取締役社長	有価証券の担保受入(注)	150	-	-

(注) 当社の銀行借入に対する有価証券の担保提供を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

XII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

XIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額は、263円55銭であります。
- 1株当たり当期純利益は、25円37銭であります。

XIV. 重要な後発事象に関する注記

当社は、連結子会社である株式会社リベル・エンタテインメントから、2023年2月21日付で剰余金の配当500百万円を受領いたしました。

当該配当金の受領により、当社は2023年12月期決算において、受取配当金500百万円を営業外収益として計上いたします。